

2024年4月11日



公式キャラクター  
はまなか あい

# プレスリリース



## 新商品『将来のお守り』の取扱開始について

福島銀行（取締役社長 かとう たかひろ 加藤 容啓）は、4月11日（木）より、「将来のお守り」の取扱いを開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、今後とも「お客さま本位の業務運営の基本方針」に沿って、お客さまニーズに的確にお応えできるよう商品ラインナップの拡充に努め、お客さまに寄り添い、お客さまの末永い幸せに貢献してまいります。

### 1. 商品概要

商品名	将来のお守り「変額保険（V1）就労不能・介護保障型」
引受保険会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
商品の特徴	<p>将来のための資産形成から万が一まで保障する保険</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保険料払込期間（第1保険期間）は死亡・高度障害、就労不能状態、要介護状態を保障します。</li><li>・変額用保険料免除特約を付加することで三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）に罹患し、所定の状態に該当した場合には以後の保険料払込が免除されます。万が一、収入が減少したとしても安心して資産形成を継続することができます。</li><li>・保険料払込終了後も運用を継続可能</li><li>・健康積立金と健康☆チャレンジ！制度</li><li>・9種類の特別勘定から選択し、自由に組み合わせることができます。</li></ul>

### 2. 取扱開始日

2024年4月11日（木）

### 3. 取扱店

全営業店（いつでもどこでも支店を除く）

### 4. お問い合わせ先

当行本・支店、または営業企画部（0120-60-2940）

以上

報道機関のお問合せ先  
総合企画部 経営企画課 広報室 金成 TEL 024-525-2973

(別紙)

### ご契約の際の留意事項

- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合があります。
- 保険商品は預金とは異なり元本保証はありません。また預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 保険商品のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとの他のお取引（預金・為替・融資等）に影響を与えることはありません。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した死亡保険金額・解約返戻金等が削減されることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 一部の保険商品についてはご契約締結の際、あるいは保険期間中、また、特定の条件下で発生する諸費用をお客さまにご負担いただく場合がございます。ご負担の有無やご負担いただく額・時期につきましては保険商品ごとに異なりますので、詳細につきましては「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。
- 給付金等のお支払いについて、告知していただいた内容が事実と異なっていた場合などは保険金等をお支払いできない場合があります。
- 一部の保険商品については、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回る可能性があり、損失が生じる恐れがあります。
- 当行は生命保険の募集代理店であり、契約締結の媒介を行うもので、保険契約は各保険会社が承諾した時に成立します。
- ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

以上